

# 福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」

SOS 子どもの村 JAPAN は、「すべての子どもが、 家族の一員として愛され、尊重され、守られる」をミッ ションに、以下の活動を行っています。

- ① 家族と暮らすことができない子どもを"家庭"で育てる。 福岡市西区今津の「子どもの村福岡」における里親 養育とその支援モデルづくり。
- ② "家族"が離れて暮らすことがないようにする。子ども 家庭支援センターにおける子どもと家族を支える相談 支援。

国際 NGO SOS 子ど もの村インターナショナル は 2016 年総会において 2030 年に向けた戦略目 標「STRATEGY 2030」 を発表し、7つの戦略的



な取り組みをしています。その中では、家族の別離を防止し、緊急対応を行うことに重点的に取り組み、そのための方策として家族の強みを育む「家族強化プログラム(Family Strengthening)」に力をいれ、このプログラムは世界542カ所で実施され、467,400人の受益者がいます。私たち子ども家庭支援センターも、このプログラムをモデルに活動を展開しています。

子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」は、 専門職による支援ができる体制を整えています。

- センター長 (臨床心理士・公認心理師)
- 常勤相談支援員
- 社会福祉士 1名/臨床心理士·公認心理師 3名
- 非常勤臨床心理士·公認心理師 3名
- 非常勤里親プロジェクト・社会福祉士等 3名

以下の事業を行っています。

### (1) 平日夜間、休日の相談事業

平日 17 時~ 20 時 土日祝日 10 時~ 17 時

## (2) 里親支援

- ・里親専門研修 年3回
- ・里親委託後の研修であるフォスタリングチェンジ・ プログラムの実施と啓発推進
- ·里親、里子相談
- (3) 短期の里親啓発推進

# 「みんなで里親プロジェクト(西区役所との協働)」

・里親によるショートステイの推進

今回は、これらのうち「相談事業の取り組み」についてご紹介します。

### 私たちが大事にしていること

- 子どもの権利尊重にもとづき
- 子どもの声を聴き
- 子どもにわかる言葉で伝え
- 子どもと家族と合意のもとで
- 家族の持つ力をサポート

子どもたちに「あ なたに関わることは、 あなたの意見を聞 いて決めます」と伝 えています。





センターが開設された2013年から相談件数は年々増加しており、2019年度は3.848件でした。

平日の夜間、土日祝日に相談を行っていることから、共働きやひとり親のご家庭の相談が多いのが特徴です。相談の内容は、発達に関すること、不登校、暴力暴言、金品の持ち出し、虐待などさまざまですが、重複した複雑な背景を持つご家族も多く、家族全体に対する包括的な支援が必要です。



アセスメントと支援計画に基づく継続支援

親と子は、それぞれの相談員が相談を受けます。 子どもの生育歴や現状の把握、発達検査や心理検 査の実施、また、家族や学校等の状況からアセスメン トを行い、子どもと家族と一緒に今後の支援計画を つくります。子どもが来所することが難しい場合には、 親のみの面接と支援も行っています。

その後、計画に基づいて、プレイセラピー(遊戯療法)、カウンセリング、さまざまなスキルトレーニング(ストレスマネジメント、アンガー・マネジメント、セカンドステップ等)やペアレントトレーニングなどを行います。また、関係機関へのコンサルテーションも行っています。

### アウトリーチ (家庭訪問)

相談の中には、親は相談を希望していても子どもの来所につながらない場合や、母親が妊娠中または出産後間もないため来所が困難な場合など、来所では家庭のニーズに対応できないことがあります。そこで、2018年から家庭訪問による相談を開始し、来所が困難な家族と支援をつないでいます。

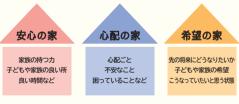


相談室

### オンライン相談

今年3月の新型コロナウイルスの感染拡大により、 当センターでも来所を自粛する家族も多く、支援が行き届かない状況となりました。そこで非対面式の相談として、オンラインによる相談の仕組みを整えました。現在、来所相談の補完的な役割を担っています。 当事者主体の意思決定プロセス(家族応援会議)

子どもの村は、当事者主体の相談支援を目指しており、家族応援会議の「三つの家」を相談者の安心・心配・希望の整理や家族で共有するツールとして活用しています。家族と支援者が集まる話し合いの機会は限られますが、学校訪問などでは子どもと親の参加を基本として、子どもの意見を聴きながらコーディネートしています。



3つの家

# 子どもショートステイ

子どもの村福岡(西区今津)では、2013年から子どもショートステイを行っています。 育児疲れなどを背景に利用者は増加の傾向にあるため、2020年度から1棟を「ショートステイ専用ハウス」として運用がスタートしました。また、2017年度から地域の里親によるショートステイの推進事業を開始し、地域支援を行っています。

01

	定の会報誌です。